

小学校特別支援教室の開設に関する取組について

1 西東京市における特別支援教室

特別支援教室は、発達や適応のために必要となる個人の総合的な力を伸ばしていくことを目指すものであり、部分的な指導を受けることにより、通常の学級の教育課程を習得し、将来社会で自立できることを目標としている。

本市の特別支援教室は、これまでの通級指導学級での実践等を踏まえ、一人ひとりの児童の成長に必要な指導を実践するため、巡回指導教員を配置する拠点校を含めた全小学校に設置する、学習上の困難の背景に焦点を当てた個別指導を中心とした教室を「L教室」、拠点校にのみ設置し、社会性やコミュニケーション力を養うための小集団指導を中心とする教室を「S教室」とする。(別紙 1、2)

2 特別支援教室開設の検討と研修及び児童選出に係る会議開催状況

平成 28 年度	モデル校 校長連絡会 担当者連絡会	教育支援推進委員会 作業部会	特別支援教室 検討委員会	教員 研修	校内委員会 (教育支援会議)	(仮称) 特別支援教室 入室委員会等
4 月	—	12 日	—	—	—	—
5 月	24 日(校長)	10 日、17 日、31 日	—	—	12 日:保一、16 日:向台 25 日:けやき、27 日:保谷 30 日:碧山	10 日(モデル校)
6 月	21 日(担当者)	13 日	—	6 日 17 日	7 日:芝久保、14 日:東伏見 17 日:柳沢、20 日:東 21 日:上向台、22 日:谷戸二 23 日:保二、24 日:田無 28 日:住吉	29 日(専門家協議)
7 月	—	12 日 19 日(委員会)	12 日	11 日	1 日:谷戸、4 日:栄 5 日:中原、8 日:本町	13 日(専門家協議)
8 月	—	9 日	—	30 日	25 日:本町、26 日:芝久保 29 日:谷戸、31 日:向台 31 日:谷戸二	24 日(初就)
9 月	—	9 日	—	—	1 日:中原、8 日:保一 13 日:けやき、20 日:東伏見 27 日:碧山、29 日:保二	6 日(モデル校) 26 日(専門家協議)
10 月	—	21 日	19 日	—	6 日:保谷、11 日:栄 18 日:上向台、25 日:住吉	27 日(初就)
11 月	8 日(担当者) 14 日(校長)	8 日、29 日	—	—	1 日:田無、7 日:東 15 日:柳沢	8 日、29 日
12 月	—	13 日	—	—	—	1 日(初就)
1 月	—	10 日、13 日、26 日	—	—	—	10 日
2 月 (予定含)	6 日(校長)	14 日 20 日(委員会)	20 日	—	—	7 日
3 月 (予定)	—	7 日	—	—	—	—

3 特別支援教室開設の検討内容

会 議	構成員	日時	内 容
モデル校 校長連絡会	・モデル校校長 (教育支援課)	5/24	1 進捗状況報告、2 作業部会報告、3 指導の開始、4 指導開始までの準備、5 今後の予定 研修：「特別支援教室の役割」(講師：水野 薫)
		11/14	1 課題検討進捗状況報告、2 モデル校実施の指導効果 検証結果、3 モデル校からの報告、4 平成 29 年度試行 開設に向けての進捗状況報告
		2/6	1 検討課題のまとめ、2 モデル校からの報告、3 試行 開設に向けた進捗状況、4 市民説明会
モデル校 担当者連絡会	・モデル校副校長 ・通級指導学級担 当教員 ・特別支援教育コー ディネーター教員 (教育支援課)	6/21	1 モデル校指導開始に向けた確認
		11/8	1 特別支援教室モデル校 L 教室入室者の指導効果の検 証と講評、2 教育委員会事務局関係各係からの進捗状況 報告、3 モデル特別支援教室からの報告、4 L 教室・ S 教室の指導内容の検討、5 平成 29 年度年間スケジ ュール
教育支援推進委員会 作業部会	・担当校長 ・担当副校長 ・特別支援学級担 当教員 ・通級指導学級担 当教員 (教育部関係課)	4/12	1 特別支援教室の候補者の判断、2 判断資料の検討、 決定、3 学習面の個別指導等の実施内容
		5/10	1 指導体制と指導内容等
		5/17	1 作業部会の日程、2 「L 教室前期指導の初期におけ る実態把握」書式の検討
		5/31	1 特別支援教室モデル校実施要領における検討課題の 進捗状況、2 特別支援教室モデル校からの候補者選出状 況、3 特別支援教室(個別指導)の内容
		6/13	1 具体的指導と教材
		7/12	1 特別支援教室(個別指導)の内容 ・「こくご」 ちらしらべ ・「さんすう」 ちらしらべ ・初期教材の使い方 2 平成 29 年度に向けた各校の取り組み
		7/19	1 課題別進捗状況報告、2 スケジュール確認
		8/9	1 特別支援教室のモデル対象者の検証方法、2 試行実 施に向けての懸案事項等の意見交換、3 拠点校委員から の指導実施状況報告
		9/9	1 当面の課題の整理、2 平成 29 年度の特別支援教室へ の入室に向けた検討
		10/21	1 教育委員会事務局関係課各係からの現状説明、2 L 教室・S 教室の内容、3 特別支援教室に係る研修
		11/8	(モデル校担当者連絡会合同)
		11/29	1 小集団指導の内容検討
		12/13	1 現在の課題チェックリストによる進捗状況、2 指導体 制と指導内容等
		1/10	1 特別支援教室運営マニュアル内容検討
		1/13	1 特別支援教室運営マニュアル(案)、2 特別支援教育 専門員の業務・巡回相談心理士の役割
		1/26	1 市民説明会内容検討
2/14	1 特別支援教室運営マニュアル(案)、2 指導体制		
2/20	1 作業部会の検討報告、2 試行開設に向けた進捗状況		
3/7	1 特別支援教室運営マニュアル(案)		
特別支援教室 検討委員会	教育部関係課長 教育部関係係長	7/12	1 課題別進捗状況報告、2 スケジュール確認
		10/19	1 各課進捗状況報告、2 課題の確認と情報共有
		2/20	1 課題別進捗状況報告、2 試行開設に向けた進捗状況

4 通室児童の選出

選出の基準に基づき、全小学校の校内委員会（教育支援会議）で選出された児童について、専門家（通級入級委員会学識委員）との協議により候補児童として、（仮称）特別支援教室入室委員会等に諮り入室児童を決定した。

平成 29 年度入室予定児童数 167 名（平成 29 年 2 月 10 日現在）

5 一人ひとりを大切にする教育の推進

特別支援教室の試行開設に伴い、児童の入室ために、各校が通常の学級での個別の支援を要する児童を選出し、校内委員会で検討することが必要となったことから、学校内で担任教員をはじめ、多くの教員が児童への「気づき」を共有し、支援方針を考える機会となった。特別支援教室の対象児童は、今までの通級指導学級と同じであることから、学校により選出された児童が全て特別支援教室の対象とはならず、学校内での対応や福祉的な係わり、心理的要因からスクールカウンセラーや教育相談が必要であるなど、様々な支援が必要な児童が多いことが認識された。また、学校生活における児童に対する教員の認識と、家庭生活における保護者の方の認識にも大きな差があることが改めて確認されるようになった。

この特別支援教室の開設を機会として、学校における教員の「気づき」を校内で共有するとともに、保護者の方と認識を共有し、適切な支援につなげることで、個に応じた教育支援の充実を図ること、また、教育相談センターを中心に、関係機関が連携して対応することで、一人ひとりを大切にする教育を推進させることを目指すものである。

6 平成 30 年度の本格実施に向けて

平成 29 年度の全校試行開設では、各校での指導実績の評価、専門家による指導効果の検証、教育支援推進委員会作業部会等による検討を重ね、平成 30 年度に本格実施とする。